

豊橋技術科学大学

実務訓練

「実務訓練」は、指導的技術者を目指す本学の学生が、大学での学びの重要性を実社会で体験し再認識する、学部4年次の必修科目です。



豊橋技術科学大学の「実務訓練」は、学部4年次の必修科目（6単位）として、企業または研究機関の指導担当者のもとで行う産学連携教育です。この実習を通じて、学生は実際の現場で行われている研究、開発、設計などの実務を経験します。具体的な課題に対するアプローチや解決策を学び、将来の指導的技術者として必要な人間性と実践的な技術感覚を身につけることを目的としています。

就職を意識した一般的なインターンシップとは異なり、学部での基礎・応用教育および卒業研究までを終えた基礎学力と高い専門知識を備えた学部4年生を対象としています。大学での学びが実社会でどのように活かされているのか、学生自身が確かめる機会となるように、受入機関と連携した実習を行い、また、その経験を博士前期課程の勉学に反映する、学生の「教育」に明確な目的を置いています。

実務訓練を終えた学生は、約8割が大学院に進学します。大学院進学後、実務訓練での学びを振り返り、自らの研究と将来のキャリア選択に活かします。



実務訓練 2024年度実績

442

名

学部4年生442名の履修

32

日

7週間（実働32日以上、1~2月）の派遣

255

機関

国内・海外255機関の受け入れ

受入れのお願い



学長 若原昭浩

「実務訓練」にご興味をお持ちいただき、誠にありがとうございます。1976年の開学以来、学部4年次の必修科目として実施している実務訓練は、お受け入れいただく企業・機関の皆様のご協力なくしては成り立ちません。

7週間という長い期間ではございますが、学生がお役に立てる場面もあるかと存じます。是非、お受け入れのご検討をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

受入機関にもたらす効果

多忙な業務の中、学生を受け入れていただく受入機関様には、人的・経済的負担をお願いすることになります。一方で、以下のような効果やメリットを感じてもらえる機関様の声も多く頂戴しております。

1：大学との連携強化

大学・教員との新たなネットワークを形成し、共同研究等への展開を期待できる

2：社内教育への還元

学生を指導する経験を通して、育成側の成長を期待できる

3：業務遂行への還元

学生ならではの視点・アイデアをもらえたり、繁忙期だからこそ戦力としても期待したい

4：業種・仕事理解の促進と認知度の向上

約2カ月間という期間があるからこそ、業種への深い理解と機関としての認知度向上を期待したい

受入機関様とのWin-Winの関係を追求し、より良い取組みにしていきたいと考えております。

産学共創キャリア教育センター
特定教授
江崎 将人



実務訓練に関するお問い合わせ

愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1
豊橋技術科学大学 教務課連携教育支援係

0532-44-6595

career@office.tut.ac.jp

<https://www.tut.ac.jp>



技術を究め、技術を創る



国立大学法人
豊橋技術科学大学

■実務訓練の内容と構成

●実習課題の例

- 受入機関の担当者または指導教員が提案した課題を対象に、学生の専門性を活かした実習課題
- 学生の専門分野に関連し、課題解決能力や企画力、創造力を養い、修士論文研究の基礎となり得る実習課題

■教育スケジュール

●事前研修（6月～12月）

受入機関での実習に先立ち、学内にて履修説明会、マナー講座等の事前研修を行います。知的財産、機密保持に関する事項も学びます。

●受入機関での実習（1月～2月）

1月上旬～2月下旬で大学が定める期間のうち、実働32日以上、実習を行います。受入機関の指導責任者に指導を委嘱しますが、大学の指導教員も視察に訪問するなどサポートします。

【2024年度の例】

実務訓練期間 2025年1月6日(月)～2月21日(金)のうち、受入機関の就業スケジュールに合わせた実働32日間以上

●評価、報告、事後研修（3月～次年度6月）

実習終了後、指導責任者が評価を行います。学生は大学での実務訓練報告会にて成果を発表し、指導教員はその発表と受入機関での評価を元に成績をつけます。
学生は、大学院進学後に実務訓練を振り返り、今後の研究につなげるための事後研修を受講します。

■学生派遣までのスケジュール

●事前照会（6月頃）

受入れの可否および詳細条件、実習テーマ等をお伺いします。

●派遣学生確定（10～11月頃）

学生の履歴書等をお送りします。

●派遣（1～2月）

学生を派遣しますので指導をお願いします。

■経費・保険

●経費について

交通費・滞在費等、実務訓練に係る経費は学生の自己負担としておりますが、学生が安心して実務訓練に集中できるように、交通費、宿泊先（社員寮等）の提供、食事補助などの支援をいただけますと幸いです（多くの機関様からご支援をいただいております）。

●保険について

学生教育研究災害傷害保険、および実務訓練保険（対人対物補償各1億円）に全学生が加入します。